

令和3年度後期 茶道教室のすすめ方について（令和3年10月25日版）

船橋市茶華道センター

いつも茶華道センターをご利用くださりましてありがとうございます。

4月から、当センターの「茶会実施ガイドライン」に則し、さらに強い感染防止対策をとって再開いたしました。様々な制約の中での教室運営にご協力くださりましてありがとうございました。

10月25日からは下記のような対策をとって教室運営を進めて参りますので、皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 参加者に守っていただくこと

- (1) 入口で健康チェックする。体調の悪い方は参加できません。
- (2) 入口や水屋等に設置された消毒液で適宜手指を消毒する。
- (3) 常時マスクを着用する。

2 人数制限

表に示した各茶室の利用人数定員を守る。鞆の間や廊下も利用して 1.5m以上の対人距離を確保して対面しないような位置に座る。

表 茶華道センター各室の利用人数の上限

室名	第1茶室 4.5+4.5 畳+水屋	第2茶室 8 畳+水屋	第3茶室 10 畳+水屋
定員	15	9	12
茶室同席定員	9	6	9

3 用具の取り扱い（当センターの茶会実施ガイドラインから）

用具は可能な限り共用を回避するように努め、共用せざるを得ない用具については、こまめに消毒する。

- ・洗淨可能な茶道具を使用する。または手指消毒を徹底したうえで煮沸（80℃以上の熱水に10分間）し使用する。
- ・茶器や菓子器の共用は避ける。
- ・薄茶濃茶ともに茶碗を替え各服点とするなど飲み回しを避ける。
- ・菓子の盛り付けは素手を避け手袋・箸等で分け、銘々皿を使用する。
- ・点前ごとに道具類の流水洗淨をする。可能なものは熱湯消毒する。
- ・布巾はその都度交換し洗淨殺菌をする。

4 教室の内容

- ・和菓子は個包装で納品されるので、そのまま配り、各自で包みを開ける。
- ・向い合わせや隣り合った者が同時に和菓子やお茶を食すことがないように、順序を替えて配る。
- ・和菓子やお茶を食する短時間だけマスクを外す。その間は会話をしない。

5 清掃

教室終了時に畳・床の除菌清掃を行ってください。

※その他、詳細につきましては、茶室に置いてあります当センターの「茶会実施ガイドライン」をご参照ください。